

かしま 議会だより



発行／鹿島市議会 編集／議会だより編集委員会
〒849-1312 佐賀県鹿島市大字納富分2643番地1 TEL63-2104 FAX63-2314



第60回 鹿島市成人式
(鹿島市民会館)

12月定例会……………p2～p3
議案審議・討論・特別委員会報告……………p4～p6
一般質問……………p6～p11
行政視察報告……………p12～p13
意見書……………p14
議会あれこれ・編集後記……………p16

議会あれこれ (平成25年10月～12月)

【10月】

- 1日 文教厚生産業委員会(～3日迄)
- 2日 第208回佐賀県市議会議長会正副議長会
- 4日 議会だより編集委員会
- 9日 総務建設環境委員会行政視察(～11日迄)
- 11日 有明海沿岸道路西部地区建設促進期成会
要望活動(長崎県)
- 15日 議会だより編集委員会
有明海沿岸道路西部地区建設促進期成会・
国道207号改良促進期成同盟会
合同要望活動(佐賀県)
- 21日 議会だより編集委員会
- 24日 有明海沿岸道路西部地区建設促進期成会
要望活動(長崎河川国道事務所)
- 29日 全国「道の駅」連絡会シンポジウム
- 31日 佐賀県西部広域環境組合議会第2回定例会

【11月】

- 1日 議会運営委員会
鹿島ニューディール構想調査特別委員会
- 6日 全国市議会議長会第95回評議員会
- 7日 有明海沿岸道路西部地区建設促進期成会
要望活動(九州地方整備局)
- 11日 一般会計・特別会計決算審査特別委員会(現地調査)
全員協議会
- 12日 一般会計・特別会計決算審査特別委員会
- 13日 一般会計・特別会計決算審査特別委員会
- 15日 議会運営委員会
- 18日 佐賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会
- 19日 議会運営委員会行政視察(～21日迄)
- 22日 総務建設環境委員協議会
文教厚生産業委員協議会
- 29日 議会運営委員会
鹿島ニューディール構想調査特別委員会

【12月】

- 2日 12月定例会開会・全員協議会
- 9日 委員長報告、議案審議、質疑、討論、採決

【12月】

- 10日 議案審議、質疑、討論、採決
- 13日 総務建設環境委員会
文教厚生産業委員会
- 16日 一般質問
- 17日 一般質問・全員協議会
- 18日 一般質問
- 24日 委員長報告、議案審議、質疑、討論、採決、閉会
全員協議会
- 26日 議会だより編集委員会

行政視察受入状況 (平成25年10月～12月)

- 10月 1日 宮崎県串間市議会
- 10月 9日 北海道滝川市議会
- 10月22日 福井県勝山市議会
- 10月30日 埼玉県八潮市議会
- 11月13日 埼玉県行田市議会
- 11月14日 高知県香南市議会
- 11月18日 宮崎県延岡市議会

議長交際費を公表します。

金額単位：円

区分	10月		11月		12月		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
弔慰	0	0	0	0	0	0	0	0
見舞い	0	0	0	0	0	0	0	0
祝儀	0	0	1	3,000	0	0	1	3,000
会費	3	10,500	1	5,000	0	0	4	15,500
接遇	0	0	0	0	2	7,000	2	7,000
その他	2	7,140	0	0	7	21,000	9	28,140
合計	5	17,640	2	8,000	9	28,000	16	53,640



【編集委員】委員長 福井 正
副委員長 水頭 喜弘
委員 勝屋 弘真
顧問 松本 末治

※この議会だよりは、全て原稿提出者の責任により編集されています。

新年明けましておめでとうございます。今回の議会だよりは、委員会の行政視察報告、意見書、平成24年度決算報告等を記載しています。ご覧下さい。鹿島市議会には他市町からの行政視察が相次いでいます。鹿島市議会の議会基本条例や日本酒で乾杯条例制定、全国の市の中で議会改革の順位が20位だったことなどの視察です。議会だよりの、議案議決の議員の賛否の掲載等が評価されています。今後も読みやすい紙面作りに取り組んでまいります。寒い日々が続いています。インフルエンザが流行していますのでご注意ください。

編集後記

定例会

十二月定例会

平成25年 鹿島市議会
12月定例会会期日程

1、会期
自 平成25年12月2日
至 平成25年12月24日

2、日程
【12月】
2日 開会

会議録署名議員の指名
会期の決定
議案の一括上程

(市長の提案理由説明)

3日 休会(議案研究)
4日 休会(議案研究)
5日 休会(議案研究)

6日 休会(議案研究) (正午)
7日 休会
8日 休会

9日 委員長報告、議案審議
質疑、討論採決

10日 議案審議
質疑、討論採決

11日 休会(議案研究)
12日 休会(議案研究)

13日 常任委員会
(議案請願)

14日 休会
15日 休会

16日 一般質問
17日 一般質問

18日 一般質問

議案

19日 調整日(一般質問)
20日 休会(議案整理)
21日 休会
22日 休会
23日 休会
24日 委員長報告、議案審議
質疑、討論採決
閉会

継続審査議案等

- (1) 議案第59号 平成24年度鹿島市一般会計歳入歳出決算認定について
- (2) 議案第60号 平成24年度鹿島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- (3) 議案第61号 平成24年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計歳入歳出決算認定について
- (4) 議案第62号 平成24年度鹿島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- (5) 議案第63号 平成24年度鹿島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- (6) 議案第64号 平成24年度鹿島市給与管理特別会計歳入歳出決算認定について

定例会

市長提案議案等

(7) 報告第8号 専決処分
事項の報告について(交通
事故による損害の賠償)

(8) 報告第9号 専決処分
事項の報告について(事故
による損害の賠償)

(9) 議案第67号 鹿島市名
誉市民条例の制定につい
て

(10) 議案第68号 鹿島市職
員の再任用に関する条
例の制定について

(11) 議案第69号 一般職の職
員の退職手当に関する
条例の一部を改正する
条例について

(12) 議案第70号 鹿島市子
どもの医療費の助成に
関する条例の一部を改
正する条例について

(13) 議案第71号 鹿島市母
子家庭等の医療費の助
成に関する条例及び鹿
島市重度心身障害者の
医療費の助成に関する
条例の一部を改正する
条例について

(14) 議案第72号 鹿島市後
期高齢者医療に関する
条例の一部を改正する
条例について

(15) 議案第73号 鹿島市管
住宅管理条例の一部を
改正する条例について

(16) 議案第74号 平成25年
度鹿島市一般会計補正予

算(第4号)について

(17) 議案第75号 平成25年
度鹿島市公共下水道事
業特別会計補正予算(第
1号)について

(18) 議案第76号 平成25年
度鹿島市国民健康保険
特別会計補正予算(第2
号)について

(19) 議案第77号 平成25年
度鹿島市水道事業会計
補正予算(第1号)につい
て

(20) 議案第78号 鹿島市生
涯学習センターの指定
管理者の指定について

(21) 議案第79号 鹿島市民
図書館の指定管理者の
指定について

(22) 議案第80号 鹿島市民
会館の指定管理者の指
定について

(23) 議案第81号 東部中学
校南棟・中棟校舎改築工
事(建築主体)の請負契
約締結について

(24) 議案第82号 鹿島市監
査委員の選任について

議員提出議案等
意見書第5号 「こころの
健康を守り推進する基本
法」の制定を求める意見
書
その他
請願第2号 「こころの健
康を守り推進する基本法」
の制定を求める意見書提出
に関する請願

次のことを審議し決定しました

【12月定例会】

議案番号	議案内容	中村一堯	稲富雅和	勝屋弘貞	竹下勇	角田一美	伊東茂	光武学	徳村博紀	福井正	水頭喜弘	橋爪敏	中西裕司	松尾征子	松本末治	松尾勝利	採決結果
議案第59号	(継続審査議案)平成24年度鹿島市一般会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	×	×	○	議長	賛成多数 認定
議案第60号	(継続審査議案)平成24年度鹿島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	×	○	同上	賛成多数 認定
議案第61号	(継続審査議案)平成24年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	×	○	同上	賛成多数 認定
議案第62号	(継続審査議案)平成24年度鹿島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	×	○	同上	賛成多数 認定
議案第63号	(継続審査議案)平成24年度鹿島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	×	○	同上	賛成多数 認定
議案第64号	(継続審査議案)平成24年度鹿島市給与管理特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	×	○	同上	賛成多数 認定
議案第67号	鹿島市名誉市民条例の制定について(継続審査)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同上	賛成全員 継続審査
議案第68号	鹿島市職員の再任用に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同上	賛成全員 原案可決
議案第69号	一般職の職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同上	賛成全員 原案可決
議案第70号	鹿島市子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同上	賛成全員 原案可決
議案第71号	鹿島市母子家庭等の医療費の助成に関する条例及び鹿島市重度心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同上	賛成全員 原案可決
議案第72号	鹿島市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同上	賛成全員 原案可決
議案第73号	鹿島市管住宅管理条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同上	賛成全員 原案可決
議案第74号	平成25年度鹿島市一般会計補正予算(第4号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	同上	賛成多数 原案可決
議案第75号	平成25年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同上	賛成全員 原案可決
議案第76号	平成25年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同上	賛成全員 原案可決
議案第77号	平成25年度鹿島市水道事業会計補正予算(第1号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同上	賛成全員 原案可決
議案第78号	鹿島市生涯学習センターの指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	同上	賛成多数 原案可決
議案第79号	鹿島市民図書館の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	同上	賛成多数 原案可決
議案第80号	鹿島市民会館の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	同上	賛成多数 原案可決
議案第81号	東部中学校南棟・中棟校舎改築工事(建築主体)の請負契約締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同上	賛成全員 原案可決
議案第82号	鹿島市監査委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同上	賛成全員 原案同意
請願第2号	「こころの健康を守り推進する基本法」の制定を求める意見書提出に関する請願	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同上	賛成全員 採択
意見書第5号	「こころの健康を守り推進する基本法」の制定を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同上	賛成全員 原案可決

○…賛成 ×…反対 退…退席 欠…欠席 ※…(監査委員のため審議に参加できない)

議案審議

議案第70号

鹿島市子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について



水頭喜弘議員

質問 子どもの保健の向上と福祉の増進を図るとともに、保護者への経済的援助を充実させるため、中学生の通院に係る医療費を助成対象に加えることとなるが、現在就学未済は現物支給になっているが、小

中学生の入退院については償還払いとなる。現物支給はできないのか。

答弁 就学時前の乳幼児の医療費助成は、県内各市町が同一制度で取り組んでいるため現物支給になっているが、小学生以上の医療費助成は、各市町の独自の制度として取り組んでいるため償還払いとなっている。今後中学生まで現物支給できるように県に要請したい。

議案第70号

鹿島市子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について



松尾 征子議員

質問 中学生の医療費が通院まで来年4月から無料になる。小学生中学生とも、償還払いをやめて、現物給付にすべきだ。鹿島市独自の政策、現物給付できない原因はどこにあるのか。就学未済時の時も問題があるといながら現物給付できたではないか。また申請は郵送するようしたら。

答弁 病院での業務量が増える、市町村ごとに仕分けをするということ、具体的にはつめてはいないが、支払基金等の話し合いは必要。県が一律やってもいいと思う。申請を郵送することも考える余地はあると思う。



議案第74号

校舎等へ太陽光発電の積極的な取り組みについて



角田一美議員

質問 平成23年度計画予定の地球温暖化防止計画が遅れている。公的施設の校舎等に太陽光発電を積極的に導入して民間を誘導すべき。今回、補正で初めて太陽光発電が計画されているが、発電規模の内容はどの位か。

答弁 地球温暖化防止計画は本年2月に環境審議



議案第74号

イノシシ被害防止対策事業について



橋爪敏議員

質問 イノシシ被害防止補助金が増額されているが、

今年の駆除期間中の捕獲頭数、被害金額は。なお今年より3年間鳥獣被害対策交付金が出されたが、狩猟期間も出してもらえないのか。また狩猟される方が高齢化等で減少していると聞くがその対策は。

議案第74号

今年度の駆除期間中の捕獲頭数は392頭、狩猟期間中の11月までに53頭で前年と変わらない。被害金額は1060万円、今年はまだわからない。捕獲交付金は、狩猟期間も8千円上積している。今後の対策は箱わなが主体であるが、効果的な対策が出来るよう検討したい。



松本末治議員

質問 災害復旧費(8月豪雨災害)農地等の復旧が

議案第74号

平成25年度鹿島市一般会計補正予算(第4号)

ある。集中豪雨で七浦地区は河川の水位が上がり、海の潮位が大潮で満潮と重なった時、母ヶ浦、西塩屋、東塩屋、大宮田尾、音成、龍宿浦、江福ほとんどの部落で家屋浸水し床下、床上浸水が発生する。この時に市からの援助とかあるのか？

答弁 特別に無い。母ヶ浦川末野の七浦漁港樋門への強制排水ポンプの設置は古くから要望されている。国道207号西塩屋東塩屋地区の浸水常習地の排水について、市として排水路設置に至急対応される事を要望する。

議案第74号

一般会計補正予算



勝屋弘貞議員

質問 エステイ工業様から今回頂いた、2000万円の子供の寄付の用途について。子供広場整備とあるが、場所はどこなのか。「ふるさと人材育成支援基金」への積み立て分の用途については、どのように考えているのか。

答弁 寄付者との相談の上となるが、ピオ屋上の子供広場の整備に1000万円を使う。残りの1000万円については、寄付者の意向で教育振興に使う。現在ある基金は、九州大会や全国大会の折の遠征費や授業等に使用しているが、それとは別立てで使う予定。備品整備等にと考えているが、明確には決めていない。

議案第74号

明許繰越について



中西裕司議員

質問 明許繰越工事が多いのはなぜか。計画遅れか事業の着工遅れか。特に鹿島ニューデール関連が。その中で防災無線のデジタル化の現状は。安全安心の町づくりにはハード整備よりソフトの整備も必要。ケーブルの活用各家庭への専用器の配布等。新築される東部中学校舎は地域の拠点として教育施設と防災の役割をコラボされている。今後の公共施設のあり方となるのか。

答弁 事業の遅れは様々な要因があり市民の不安を解消する為確実に遂行する。新世紀センターの機能を充実させ消防団や対策本部等の設置で不足を補うよう努める。

佐賀県後期高齢者医療広域連合議会報告

県後期高齢者医療広域連合議員 角田 一美

平成24年度一般会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の審査が去る11月18日に行われた。歳入歳出決算額の総額は、予算現額1,158億2,556万1,000円に対し、歳入決算額が1,170億3,766万6,011円、歳出決算額が1,141億2,683万7,730円であり歳入歳出決算差引額29億1,082万8,281円の黒字。特別会計の保険給付費は、1,125億4,237万8,004円で、前年度に比べ28億203万円2.6%の増加となっている。

当広域連合では、財政安定化のため保険料を24年度から1人当たりの平均保険料を年額で5.36%(2,875円)の引き上げ措置が図られたが、今後も保険給付費の増加傾向が続くと予想されるため、更なる効率的で適正な運営が求められている。医療費適正化の取り組みは、平成24年度から初めてジェネリック医薬品利用差額通知を被保険者に送付され薬剤料が減額となる効果がみられた。重複受診、頻回受診者に対する訪問健康指導や、レセプト点検等についても、一定の効果がみられたことから引き続き強化を図られ、鋭意取り組むこととされている。

議案第74号

鹿島市一般会計補正予算 敬老の日、行事交付金増額要望



伊東茂議員

質問 75歳以上の高齢者は年に度の地区敬老会を楽しむにしており大変賑わっている。しかし、交付金は日

19より減額され、現在一人1000円である。高齢者人口の増加と財政基盤計画により減額されたがここ数年の決算は4億以上の余剰金を出している。地元の補助も限界がある。以前の一人1500円交付金を要望。



増加しており、5000人以上の行事交付金と88歳時、100歳以上の祝い金確保の為、単価を下げていく。増額要望は聞いており企画財政課と検討する。

質問 今回新しく災害備蓄倉庫を作る計画になっている。市民が安心されると思う。今まで災害時の拠点



稲富雅和議員

は市役所で市役所から配るようになっていた。今後学校等使用しながら配備するのか。また、指定管理の公民館に5年くらい前から毛布等を置いているが、今後の管理と交換も考えているのか。

答弁 今回、改築工事があり、避難所として指定されている。今後市民の安心のために改築の時に計画していく方針とされている。災害時の備蓄品については今年度とくに計画的に配備していく、交換も計画的にしていきたい。



委員長報告

平成24年度決算審査特別委員長報告

決算審査特別委員長

中西 裕司

平成24年度各会計「一般会計歳入歳出決算につ
いて」「公共下水道事業特別会計歳入歳出決算につ
いて」「谷田工場団地造成、分譲事業特別会計歳入
歳出決算について」「国民健康保険歳入歳出決算につ
いて」「後期高齢者医療会計歳入歳出決算につい
て」「給与管理特別会計歳入歳出決算について」の
6議案を現地調査を始め3日間にわたり決算審査
特別委員会を開き審議。まず始めに企画財政課参
事より主要成果説明書の説明と財政状況の説明が
あり、その後監査委員より6会計の決算状況につ
いての説明があった。係数については、関係諸帳
簿、証拠書類と照合の結果適正に表示され、各会
計とも適正に処理されているとの報告があり、直
ちに審査に入った。6議案に対し、237項目にわ
たり質疑・応答があり討論・採決の結果、原案の
とおり賛成多数により認定すべきと決定した。



討論

一般会計決算
反対討論

松尾 征子議員

市の行財政運営はすべての市民にいきわたるように「公平」な運営でなくてはならないと主張を続けている。しかし今年度も2団体へ427万6297円という活動費丸抱えの補助金が出されている。許せないことである。特に今回は「鹿島市二子デイル構想が出され、当初「提示しただけこれから皆さんの意見を聞く」といながら、まず30年も経過したビル3、4階に10億近い金を使い、高齢者子供など福祉施設を入居させるという。市民の声を無視して推し進めてきた。絶対に許せないことである。



一般質問

一般質問

12月議会一般質問報告書



福井 正 議員

質問一 「安全・安心のまちづくり」11月8・9日にフィリピン中部を襲った台風30号は、風速90mを越す暴風と、高さ約7mの高潮で8000名近くの死者不明者、58万8000棟の被害を出す災害だった。最近の台風は、海水温が高い状況を鑑みると、同じような地形の有明海でも起こりうると思われる。鹿島市の対策は、海岸堤防の高さは十分か。高潮時の住民や消防団員の避難は、避難訓練は。防災無線が

聞き取りにくいのが、防災ラジオ配布等に取り組めないか。また橋梁の安全性は。
答弁 北鹿島三部・鹿島全部・浜干拓は海面より7・5m、七浦の一部が5・5m、低い個所は防波ブロックを積む対策を行う。避難誘導は防災対策本部の指令で、一義的に消防団が行う。消防団員の避難指示は無線で行う。避難訓練は、まず図上訓練を行いたい。防災無線はデジタル化計画中である。防災無線が聞き取りにくいことは承知している。現在様々な方策を検討している。橋梁は市内に278橋あり、10m以上の橋は78。昭和56年以前の橋は補修補強に取り組み予定。

質問二 「鹿島高校・鹿島実高再編問題」高校再編が県教委が発表され、鹿島高校・鹿島実高も対象となっている。この問題について市長・教育長の考えは。
答弁 少子化で受験生が減少している状況だが、2校はそれぞれ特徴がある高校であり、単なる数合わせでいいとは思われない。

質問三 「土木事務所・農林事務所統合が新世紀センター建設に及ぼす影響」土木事務所を武雄に、農林事務所を鹿島に統合する計画が発表された。このことが新世紀センター建設に及ぼす影響をどう思うか。土木事務所存続の取り組みは。
答弁 設計変更の可能性はあるかもしれない。来年2月まで存続できるよう取り組み。

樋口市政の4年間の検証と
今後について



中村 一堯 議員

市民が樋口市長に
期待したことについて

質問一 樋口市長が就任当初に申し上げられた「市民目線の発想」を大切にすることだったが、莫大な市民の税金が投入される「商業施設ピオへの公的施設移転」計画。この事業では多くの問題が露呈し、鹿島市民を大きく二分した。鹿島市民は農林水産省の経験が長い樋口市長に鹿島市の基幹産業である農林水産業の発展に期待していた。PPPや農作物輸入自由化、米の減反政策転換に対しあらゆる情報を国から直接収集し、何かしらず手を打って貰える

のではないのかと。しかし農家の所得は落ち込み、農林水産の予算も削減されている。みかん園は次々と廃園になり、ここ数年で耕作放棄地もどんどん増えている。これで基幹産業に力を入れてきたと言えるのか。ピオの事業をすることが市民目線の発想なのか？市長は鹿島市民の期待に応えられたと考えるか？
答弁 理想の街になったかといえば、短時間でどう変わるものではない。長距離で見て、一歩ずつ努力していく。

現地機関再編について

質問二 「鹿島市の中心商店街の活性化につながるなら、鹿島市に残っても良いと佐賀県が申し込んでいる」と、樋口市長は色んな会議の場で明言されてきた。つまり、中心商店街のピオを活性化できるなら、鹿島市から県



の総合庁舎は出て行かないと議会にも市民にも約束されてきた。しかし、結局鹿島市から土木事務所が出て行くことになった。土木事務所が出て行くということは、鹿島市の積年の要望である有明海沿岸道路や鹿島武雄間の準高速道路の件が薄れる気がしてならない。鹿島の道路事情の改修は済んでしまったという感じすら受け取られる。この結果責任を市長はどう考えるのか？
答弁 土木事務所移転については、鹿島市として納得いかない。残された時間で、土木事務所が出て行かないように頑張る。

一般質問

鹿島ニューデイル政策
構想について



松尾 征子 議員

質問一 11月県は「県の現地基幹再編計画」を発表した。全県の農林・土木事務所の統廃合問題である。市長はピオのこの年の賑わいを取り戻さないと総合庁舎はよそに行くと言っている」とピオを優先させる理由を言い続けられてきた。ところが今回の計画によってその理屈は通らなくなつた。県の方針が示されたことで市民プラザ計画は崩されたのではないか。
答弁 県の計画ができたからといってニューデイル構想が崩れたというものではない。すでに完了したものもある。2月県議会まで要望を続けた

質問二 再編計画について市長はいつ知ったのか。
答弁 平成18年ごろからあった。
質問三 このような計画をぎりぎりになってから県が出すとは考えられない。県との関係も良くなつたというのなら、その情報ぐらいキャッチできたのでは、ましてやこの問題については地元の問題も一緒に取り組まれている。それなのにわからなかったというのなら県議は何をしていったのかといたい。このようになるとが分かっていながら進めたとなればピオを進めるために市民にウソをついてきたといいたい。
答弁 今の計画が示されたのは先月になってから(11月)それもぎりぎり。その前から知っていたならこんな馬鹿なことはしない。「出て行ったら困るから」といつてき

た。
質問四 当初いったこととは違う。「賑わいを取り戻さないと総合庁舎が出て行く」といつてきた。
質問五 アスベストについていつ知ったのか。
答弁 8月お盆明けだったと思う。
質問六 6月にわかっていったのに、上司に報告なしで即ピオに行った事をどう思うか。
答弁 相談して手当をした。一件落着いていた。ありえることである。



市民交流プラザ整備と 中心市街地の再生・活性化について



竹下 勇 議員

質問一 この問題は、昨年の6月から集中的に議論を重ね、実施設計の予算、3階4階を購入する予算が承認可決された。鹿島市を良くする思いは同じでも方法は違うので、事業決定までは、時間と議論は十分に掛けるべきだが、方向性が組織として決定したら、次の段階として、総力を挙げ事業の成功を目指す必要がある。中心市街地の活性化は、昔を懐かしむのではなく、来るべき超高齢化社会に対応できる効率的な、福祉ゾーンとして捉えるべきである。今後の課題の把握や活用、整備を尋ねる。

答弁 会議室や利用出来る設備が増えるため、サークルの利用が活発になり、交流も自然と増えていく。高齢者の自立支援、機能訓練、世代間交流などおこない介護予防の拠点としていきたい。

質問二 巡回バスのバス停にベンチを置き、濡れないようにできないか。
答弁 ルートを含め検討したい。

質問三 避難場所に利用するが。
答弁 備蓄はお願いしたい。避難場所としては検討（公民館なら当然避難施設である事を指摘）。

質問四 中心市街地の空き店舗を利用して高校生が模範店ができないか。
答弁 高校とも相談したい。

質問五 周辺の高齢者施設、病院、買い物場所などを巡るよう歩行者道路や歩道の補修はできないか。

答弁 26年度には、ピオ東側の歩道の補修を計画している。

質問六 市長、議長、商工会議所会頭などが乗る車を、高校生や職員がサポートし、病院や買い物をする車いすラリーを行い直後に会議ができないか。
答弁 提案と受け止め検討したい。

質問七 ピオ周辺や駐車場を利用して、トラック市や12時の市など食料品等の販売が考えられないか。
答弁 6次産業の販売や駐車場を利用した市は、何らかの取り組みを考えた。



県総合庁舎移転問題について



角田 一美 議員

質問一 県の統合案は土木事務所が武雄に統合し鹿島市からなくなる。総合庁舎の移転先として新世紀センターの建設を進めて実施設計の段階にあるが課題をどう認識し今後どのように対応していくのか。
答弁 これまで総合庁舎を残してほしいと要望してきた。今回の案は満足いくものでない。①安全安心の拠点として防災・減災の役割が十分機能するのかが災害時の初動体制の確立に不安である。②道路・都市計画とか地域住民や区長からの相談、陳情・要望が遠くなり地元の声が届けにくくなる。土木がなくなること

質問二 中木庭ダム周辺整備に多額の税金を投入してきたが地域活性化に活かされていない。①小水力発電所建設は地域の活性化へ期待できるのか。②ダム湖畔、上・下流域を活用した「憩いの場」の整備等で客を誘導できないか。③現時点で計画されている施設整備内容は。④ダム湖畔を利用したイベントやB&G練習ポイント等に活用できないか。⑤トンネル湧水を利用した事業は断念したのか。
答弁 建設を地元の業者へ発注、周辺維持管理を地元へ委託、地域イベントへの企画、ボランティア活動への参加、施設の



見学・環境への対応等が可能。②ダム下流域に整備済、上流は谷が深く適地がない。③やまびこ広場にめずらしい遊具の設置を検討中。④カヌー艇等の活用は多額の経費を要し費用対効果の面で困難。林道40kmやダム周辺3kmは駅伝練習コースとして特徴があり、東京パラリンピックの練習コースに要望している。⑤一度断念したが、軟水で美味しさと評判が良く再度チャレンジできないか検討を指示している。

第5次総合計画の進捗と ニューディール構想の再考について



伊東 茂 議員

質問一 まちづくりの指針となり、全ての活動の根拠となる最上位の計画が総合計画である。ニューディール構想が基本構想から実施計画へ移り、市職員の負担は増している。総合計画への進捗への影響と、中間年度修正（ローリング）は行われるのか。

答弁 H23からの第5次総合計画の進捗状況は、H24末で44%達成であり順調に推移していると思う。今年が計画3年目で修正年度であるが、実施計画に若干の修正を加える予定で今後議会へ説明・報告する。

質問二 シビック構想の新世紀センター建設予定

地である庁舎前の大駐車場は、市民会館やエイブルで催事の時は今でも駐車スペースが足りず中川グラウンドへ移動しなければならぬ。40台のスペースを減らし建設後は市民から苦情が出てくる予想される。土木事務所の武雄移転を考えれば、福祉会館を取り壊し、庁舎と隣接してコンパクトに建設すべきである。

空き家バンク 制度の充実

質問三 現在の空き家バンク制度は建物所有者が登録申し込みを行い手続きと規制が複雑と感じる。高齢化が進み、今後

も市内全地区で空き家が増える予想する。行政が空き家のリスト作成、賃貸・売却の家主の希望、緊急度合いの調査を行い宅建業者と連携を取るシステムを確立すべきである。また、空き家活動助成金も50万円から引き上げ100〜200万円の優遇措置を考え定住促進を図るべきだと思う。

質問一 鹿島ニューディール政策の見直しを求めらる要望書が鹿島市民有志の会（森田泰三郎氏）から3000名に及ぶ署名が提出された。市民は充分な説明責任がなされていないと感じている。特にピオへの公的施設の移転は反対である。高齢者や子供達、障がい者が高い階の施設や取得費修復費今後の維持費の負担が大きい。利用者の健康被害は本当に解消されるのか。他の場所への提案も市民からあるが、本当に検討をしたのか。疑問が残る。まずピオありきだ。今回佐賀県総合庁舎の移転問題がほぼ決着した。土木は武雄に。農林



市長の政治姿勢について



中西 裕司 議員

は鹿島に。市長は総合庁舎を残す為に問題提起され計画策定では。条件が異なる結果となり計画の見直しが必要。前提条件なし。本当に県との協議は充分に行われたか。今まで特別委員会等で質疑を行いその度充分な説明はない。指摘をしても何ら動きはない。県の基本的な組織の変更である。（仮称）新世紀センターの計画変更は。容積は5階建てから4階に変更。また実態が変更になる。どう考えているか。詳細設計との関連は。県の使用期間は未定で何10年なのか確定されていない。見直しもない。駐車場の確保も不十分だ。階層式の設置とは疑問。中心市街地の活性化策として交番の駅前への移転は検討されたか。駅前広場駅舎の計画が始まり多いに市民の関心を呼んでいる。市長は3者合意の時

点を理解しているか。経営分離後の将来見直しはどうか。浜駅のトイレや新設を期待する北鹿島駅をどう考えるか。今計画中の公共トイレの一部有料化は検討しているか。諸問題はある。県との振興策の協議も。
答弁 市民の要望は意見として受ける。計画は予定通り。土木の問題は来年2月まで県と協議する。今後検討を重ねて説明責任を果たす。



一般質問

「鹿島市を担う子どもたちの育成について」



勝屋 弘貞 議員

質問一 「全国学力テスト」成績公表容認を受けての対応と、学力の向上について？

答弁 学力の浸透定着がテストの目的であるが、調査結果が学力の全てではない。学習意欲は日々の状況観察の中で把握できるもので、ペーパーでは判らない。教育上の効果影響に十分配慮することが重要で慎重にと考える。現場では結果を分析し対策を練り、各担任が子供に応じた個人指導も行い、底上げに取り組んでいる。

質問二 「家庭教育支援条例」制定を考慮に入れた、家庭教育力向上の取り組みは？

答弁 一部の家庭で低下が見られ、出来る限りの支援を担任はもとより、ありとあらゆる関係者、民生委員・警察等外部からも関わってもらっている。教育にはかなりのエネルギー・人が必要で、増員・効果的活用が大事。条例制定で全てが解決しないと考える。目的を明確にし、意見がまとまれば制定はやぶさかでない。保護者にしつかりと子供を見て頂きたいというのが本音である。

取り組みは？

答弁 一部の家庭で低下が見られ、出来る限りの支援を担任はもとより、ありとあらゆる関係者、民生委員・警察等外部からも関わってもらっている。教育にはかなりのエネルギー・人が必要で、増員・効果的活用が大事。条例制定で全てが解決しないと考える。目的を明確にし、意見がまとまれば制定はやぶさかでない。保護者にしつかりと子供を見て頂きたいというのが本音である。

基盤向上1101年の動き

質問三 囲碁の街として今後の取り組みと窓口の一本化について？

答弁 今年度は寛運聖人の知名度UP・発祥の地としてコンセプトを立て展開してきた。一過性ではないかと思うし、来年度は残りの学校で「ふ

消防積載車が無い地区へ軽4輪自動車積載車を



松本 末治 議員

質問一 先日11月の七浦地区家屋火災において、素晴らしい地域消防団の活躍があり、絶対不可欠の防災機関である。現在は全集落に積載車が無く、二集落に一台である。この未整備地区に、軽四輪自動車の積載車を設置整備して欲しい。五分が勝負である。

答弁 各部に1台の積載車の設置整備がしてある。七浦地区は、六部が七台の積載車の設置である（江福地区が太良町境である為特別に設置してある）。現在のところ考えは無い。

中山間地農業(基盤整備)鳥獣被害対策

質問二 基盤整備、圃場整備が七浦地区(音成・西塩屋)で18ヘクタール計画されている。過去の総合整備事業の様な事業費割合が受益者負担割合が大きく、この厳しい農業情勢の中、国の国土強靱化対応はないか？

答弁 現在は、総合整備事業の様な事はなく、今後県への働きかけ等で出来るだけ受益者負担費低減へ努力する。

質問三 農水・環境省「10年で鳥獣被害半減めざす」捕獲対策を強化とあるが、狩猟者は、捕獲獣の処分方法で良い方法がないか？

答弁 食習慣が無い、今後保存方法や、「ジビエ制度」等の対応も考えるべきである。



指定管理者制度について

質問四 充実した図書館であるために？

答弁 人口当たりの図書購入費は県内四位と悪くない。来年度は予算として1000万円要求している。職員も県内図書館での専門部会・研究会に随時出席するなど、情報の交換に努め、スキルアップに積極的に取り組んでいる。



有明海養殖業(海苔)二枚貝と海況の改善

質問四 七浦地先の海底(湧堆積)の変化が平成18年1・0mが平成23年1・4mと40cmも高くなっている。養殖業の漁師さんが、今年は湧が20cmぐらい高くなって「牡蠣養殖の半分が死んだ」と聞き海底標高データと同じ傾向だと思われる。

この湧の堆積の原因は何だと考えられるか？もちろん諫早湾干拓関連影響も有ると思うが、地元の家排水問題(合併浄化槽設置等)もあろうと思われるが？

答弁 現在では、有明海研究所でも湧堆積問題も研究中である。

予防医療について



水頭 喜弘 議員

健康寿命

質問一 ジェネリック医薬品への切りかえが可能の場合、差額通知(ジェネリック医薬品ではこれだけ差額で安くなる)については検討するということだったが、その後どのようになっているのか。患者自身も自己負担が減り国保等の財政も軽減されるということでは非進めしてほしい。

答弁 来年2月から3月の開催予定の国保連合協議会に諮って実施の理解を得た上で、来年度から実施出来ればと考えている。そのための経費を来年度予算要求書に計上して準備をしている。実施

内容としては、年2回7月と1月に自己負担の差額が500円以上になる12薬についてジェネリック医薬品に切り替えられた場合に軽減できる自己負担額がいくらになるか記載した通知を送付できるように検討している。

質問二 高齢者は肺炎を起しやすく、また重化しやすいため高齢者の死因の上位を占めている。肺炎にかかった人の半数近くはその原因が肺炎球菌でこのワクチンの予防接種の有効性が見直されている。これは保険適用が6000円から9000円程度かかり負担が大きい。助成制度導入の考えはないのか。

答弁 ワクチンの予防接種は助成制度導入などにより市民の負担を軽減し予防接種を推進することは必要と考える。県内では11市町が取り組みを始めるようで、当市も実施



計画に計上し予算化を目指す。質問三 鹿島市の活性化について(市長の姿勢を問う)公共下水道の見直し計画については、現下の厳しい財政状況の中、予算の効果的使用の観点から市町村設置型浄化槽の推進を提案しているが、見直しの計画はどのようなになっているのか。答弁 浄化槽など技術的な進歩、科学的、経済的、有利なものが出てきている。そういうものを頭において見直しと政策の組み換えを着手していく。

委員会付託議案 審査報告

去る12月9日の本会議において、総務建設環境委員会に付託された「議案第67号鹿島市名誉市民条例の制定」について12月13日執行部の出席を求め審査会を開催、議案に対する説明を受け、質疑を行なった。名誉市民とは従来の鹿島市表彰との違いについて、選考基準について、市制60年を記念に制定する理由等多岐に亘る

質疑が行なわれた。質疑終了後、慎重に審査を行った。委員より動議の発言があり審議案件について

- 1.選考基準が明確ではない。
2.規則が明らかでないため十分な審査ができない。
3.条例施行H26年1月1日は急速すぎる。

以上の理由で継続審査の要求がでた。

賛成全員で動議が可決され継続審査に決した。



一般質問

一般質問

行政視察報告

総務建設環境委員会

平成25年
10月9日～11日
委員長 伊東 茂

【視察地】

岩手県紫波町 市町村設置型合併浄化槽について
岩手県紫波町 紫波中央駅前都市整備事業(オガールプロジェクト)
岩手県遠野市 交流・定住促進プロジェクト

岩手県紫波町 市町村設置型合併浄化槽について

住民から水洗化の要望が高かったため、エリア拡大の打開策としてPFI方式(民間の資金・経営技術能力を活用)を導入し平成18年より10年の事業計画。
個人設置より負担額は大幅に削減され財政負担も軽減されている。

岩手県紫波町 紫波駅前都市整備事業(オガールプロジェクト)

平成18年公民連携による公共施設整備と民間施設立地による経済開発の複合開発に着手。平成21年、第3セクター「オガール紫波」を設立し、岩手県フットボールセンター、オガールプラザ(図書館・スタジオ・カルチャースクール・交流プラザ等の公的施設、病院、民間商業施設、産地物産館)を一体的に建設し、開発エリア年間来場者目標30万人を越え年間60～70万人の来場者となり大盛況である。



岩手県遠野市 交流・定住促進プロジェクト

人口減少への歯止め、まちの活性化を目指し、平成15年、構造改革特区が認定される。交流人口拡大から定住化への足がかりとして、観光推進事業・農業ツーリズム体験交流・定住促進事業を進める。遠野ファン獲得のため、年会費による市民制度を推進している。

- 委員長 伊東 茂
- 副委員長 松尾 征子
- 委員 竹下 勇
- 角田 一美
- 水頭 喜弘
- 中西 裕司
- 松本 未治

行政視察報告

文教厚生産業委員会

平成25年
10月1日～3日
委員長 福井 正

●10月1日 長野県長野市 善光寺門前商店街視察

善光寺は皇極天皇元年(642年)現在の地に環座され、44年に善光寺と名付けられ、現在に至っている。善光寺周辺は、参道沿いに門前町が形成され、宿坊も多数あり現在も宿泊。土産物は長野の地元産品が主である。



門前町

●10月2日 長野県小布施町「6次産業化」

小布施町は、長野県の東北部に位置し、面積19.07平方キロ、人口11,400人。六次産業センターを整備、消費者との交流、安心・安全な農作物の提供、加工品の開発。



六次産業センターにて

「農業生産法人トップリバー」

有限会社トップリバーは、長野県北佐久郡御代田町にある農業生産法人である。平成24年の売上高は10億円。事業として農産物の生産・販売、農業従事者の育成・指導、農業生産法人の立ち上げが業務。

●10月3日 日本百貨店「しょくひんかん」

「しょくひんかん」は、全国の食のテーマパークがある。太良町のブースに、太良町の水産物やお菓子と、鹿島市や嬉野市塩田町の日本酒や焼酎があった。



鹿島市の日本酒

- 委員長 福井 正
- 副委員長 光武 学
- 委員 中村 一堯
- 稲富 雅和
- 勝屋 弘貞
- 徳村 博紀
- 橋爪 敏
- 松尾 勝利



平成25年11月23日
囲碁大会



平成25年12月29日
年末警戒

あけましておめでとうございます

❁ 年末年始の市内のイベント紹介 ❁



平成26年1月1日
祐徳稲荷神社



平成26年1月5日 消防出初式

意見書第5号

「こころの健康を守り推進する基本法」 の制定を求める意見書

心身の健康は、一人ひとりの国民の基本的な権利であり、社会の活力と発展の基盤をなすものである。しかし、現在の我が国は、年間自殺者が3万人にも上り、320万人を超える方々、つまり国民のおよそ40人に1人が精神疾患のために医療機関を受診しているという数字に代表されるように、「国民のこころの健康危機」といえる状況にある。引きこもりや虐待、路上生活など多くの社会問題の背景にも、こころの健康の問題があるといえる。

しかし、日本における精神保健・医療・福祉サービスの現状は、こうしたこころの健康についての国民ニーズに応えられるものではない。

世界保健機関（WHO）は、病気が命を奪い生活を阻害する程度を表す総合指標（障害調整生命年）を開発し、政策による優先度を表す指標として提唱しているが、この世界標準の指標により、先進国において命と生活に最も影響するのは精神疾患であることが明らかになった。国内でも、平成23年7月に厚生労働省は従来の「4大疾病」（ガン・急性心筋梗塞・脳梗塞・糖尿病）に精神疾患を加えて「5大疾病」と位置づけをした。

しかし、欧米ではこの指標に基づいて国民の健康についての施策が進められているが、日本ではそうした重要度にふさわしい施策がとられてきていない。

こころの健康危機を克服し、安心して生活ができる社会、発展と活力ある社会を実現するためには、こころの健康を国の重要施策と位置づけ、総合的で長期的な施策を実行することが必要であるため下記のとおり強く要望する。

記

- 1 ①精神医療改革、②精神保健改革、③家族支援の三つを軸として、国民すべてを対象とした、こころの健康について総合的、長期的な政策を保障する「こころの健康を守り推進する基本法」を制定すること。
- 2 精神保健医療が「5大疾病」にふさわしい体制、時代の変化に的確に対応できる体制を確立させること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年12月24日

佐賀県鹿島市議会

内閣総理大臣 安倍 晋三 様
衆議院議長 伊吹 文明 様
参議院議長 山崎 正昭 様
厚生労働大臣 田村 憲久 様